

● 大津市介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表【平成30年10月1日以降用】

1. 訪問型サービス【サービス名称：介護予防訪問介護相当サービス、サービス種別コード：A2(訪問型サービス(独自))】

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	イ 訪問型サービス費独自Ⅳ	事業対象者・要支援1・2の週1回程度 266単位 ※1月の中で4回目まで		266	1回につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186		
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	239		
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167		
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2			104		
A2	2423	訪問型独自サービスⅣ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	73		
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	94		
A2	2425	訪問型独自サービスⅣ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	66		
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ロ 訪問型サービス費独自Ⅴ	事業対象者・要支援1・2の週2回程度 270単位 ※1月の中で8回目まで		270	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189		
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	243		
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170		
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2			105		
A2	2523	訪問型独自サービスⅤ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	74		
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	95		
A2	2525	訪問型独自サービスⅤ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	66		
A2	2531	訪問型独自サービスⅤ/3	事業対象者・要支援1・2の週2回程度 70単位 ※1月の中で10回目			70	
A2	2533	訪問型独自サービスⅤ/3・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49		
A2	2534	訪問型独自サービスⅤ/3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	63		
A2	2535	訪問型独自サービスⅤ/3・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	44		
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2の週2回を超える程度			285	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200		

A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	ハ 訪問型サービス費独自Ⅵ	285単位 ※1月の中で12回目まで		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	257
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2		事業対象者・要支援2の週2回を超える程度			114
A2	2633	訪問型独自サービスⅥ/2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	80	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ/2・同一		114単位 ※1月の中で13回目、14回目		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	103
A2	2635	訪問型独自サービスⅥ/2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	72	
A2	2641	訪問型独自サービスⅥ/3		事業対象者・要支援2の週2回を超える程度			56
A2	2643	訪問型独自サービスⅥ/3・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	39	
A2	2644	訪問型独自サービスⅥ/3・同一		56単位 ※1月の中で15回目		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	50
A2	2645	訪問型独自サービスⅥ/3・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	35	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ニ 訪問型サービス費独自短時間サービス	事業対象者・要支援1・2の20分未満			165
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		165単位 ※1月の中で22回まで		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	149
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の15%加算		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ホ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヘ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		

1月につき